

令和6年度 第7回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和6年（2024年）12月18日（水）午後2時5分～午後3時

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、大山総務部長、今峰行政経営部長、岸上理事

所 管：【都市計画部（計画調整室）】

清水都市計画部長、大椋次長、木村室長、白澤参事、宮本主査

【土木部（道路室、公園みどり室）】

真壁土木部長、野口次長

（道路室）金沢室長、石坪参事

（公園みどり室）横井室長

【健康医療部（健康まちづくり室）】

岡松健康医療部長、山根室長、白澤参事

案 件	J R吹田駅北側における東西交通機能確保に向けた市道朝日が丘町12号線及び片山町21号線の拡幅整備について
担当及び関連部局	都市計画部（計画調整室） 土木部（道路室、公園みどり室） 健康医療部（健康まちづくり室）
【案件概要】 地域課題の効果的かつ早期の解決に向け、市が主体となり市道朝日が丘町12号線及び片山町21号線（以下「対象路線」という。）の拡幅整備を進める方向性を確認するもの。	
【所管部の考え方】 片山町2丁目及び朝日が丘町周辺（以下「J R吹田駅北側」という。）について、これまでから市道朝日が丘片山線（以下「片山坂」という。）に至る西から東向きへは、車両が通行できない状態にあり、また府道大阪高槻京都線片山町2丁目東交差点の慢性的な渋滞により、市道片山町21号線は抜け道として利用され、当該道路は交通量も多く十分な歩道も確保できていない状況となっている。地域の関係団体からも東西交通機能の確保が求められている。 J R吹田駅北側におけるまちづくりを検討する中で、片山坂と市道片山町31号線とを東西に結ぶ道路（以下「東西道路」という。）の整備に係る基礎的検討等を行ってきた。当時は東西道路整備の早期実現のため、市による用地買収が不要となる旧吹田市民病院跡地を活用した整備が合理的とし、「旧吹田市民病院跡地売却公募の基本条件」の一つに、買受者による幅員9m以上の道路の整備及び市への移管を盛り込み、跡地整備と併せ東西道路の整備を行うこととした。しかし、旧吹田市民病院跡地売却公募は事業者決定に至っておらず、東西道路の交通機能は未だ確保できていない。 地域課題の効果的かつ早期の解決に向け、対象路線の拡幅整備による東西道路の実現性についても、関係者との協議調整に精力的に取り組んできた。その結果、用地取得への協力が得られる見込みが付き、一定の実現性が確認できたため、市が主体となり、対象路線の拡幅整備を進めることを確認するもの。	

【質疑概要】

質問： 朝日が丘町12号線は、現状では車両は通行できず、細い通路である。拡幅し車両も相互通行になると、交通量が増えることが想定される。近隣にはこども発達支援センターや小学校等がある。こども発達支援センターの送迎バスの時間帯と小学校の登下校の時間などが重なるなども考えられる。今まで以上に安全面に気をつける必要があるのではないか。

回答： 送迎バスを含む車両、歩行者や自転車等も含め、こういった交通安全対策が出来るのか引き続き交通管理者と協議し、安全性の確保に配慮した整備を進めていく。

質問： 片山坂から片山町21号線への入口は残すのか。片山町21号線から急な坂を下りてくる車と、片山坂から朝日が丘町12号線に曲がってくる車との出会い頭が危険と感ずるため、例えば車止めの設置など、安全対策を検討すべきではないか。

回答： 既存の道路は残す予定である。路面標示等を活用して事前に危険を知らせる形での事故の抑制を考えているが、車止めの設置も含めて、近隣住民の意向等も踏まえながら、交通管理者と協議をしていく。

指示： 先にも少し指摘があったが、公民館や児童センター、道路を挟んで遊園があるので、安全対策についてはしっかり対策をすること。

質問： 今回、本市が購入しようとする代替駐車場用地は、吹田市民病院が地方独立行政法人化する際に本市から譲渡した土地であり、道路整備のために購入することについて市民理解を得られるような説明が必要では。

回答： 旧吹田市民病院の跡地は、議決を経て市から吹田市民病院へ承継されたものであり、跡地の売却益は移転した同病院の建て替えに伴う費用に充てるとしている。当該跡地は既に吹田市民病院の財産になっていることを丁寧に説明していく。

【結果】

本件は承認された。会議で出た指示を踏まえて取組を進めること。